🦻 茨城県龍ケ崎市 平成29年8月 定例記者会見資料【事業報告】

~「スポーツ健幸日本一」のまちづくり~ スマートフォンアプリ「RenoBody」を県内初活用! ウォーキングや健診受診でポイントが貯まり、湯ったり館入館券などへ交換ができる 『タッポくん健幸マイレージ(仮称)』を開始(12/1~)

スポーツ健幸日本一を目指す本市では、市民の健康増進を図るためこれまでもウォーキングロード「てくてくロード」の設置や健診の積極的な受診の呼びかけなどを行ってきました。

このたび、スマートフォンアプリ「RenoBody」を県内で初めて活用(※)し、『タッポくん健幸マイレージ (仮称)』を平成29年12月1日(金)から開始します。なお、スマートフォンをお持ちでない方もインターネットで利用可能です。(※県内で同様の事業はつくば市、神栖市をはじめ9自治体で実施)

このアプリを活用することで、**健康診査の受診や毎日のウォーキングの歩数などがスマートフォンやパ ソコン上でデータによって見える化**され、利用者が自身の健康状態や運動量の把握をするきっかけをつくることで、より自身の健康状態に関心を持つことが期待されます。

さらに、それらの運動などがポイント化され、ポイント数に応じて、湯ったり館入館券、WAONPOINTといった個人への交換ができるほか、本市の特徴として、小中学校 PTA など地域で活動する団体への寄付も可能となっています。

■開始日時 平成29年12月1日(金)午前0時~

■登録方法 【スマートフォンをお持ちの方】

QR コードなどによりウォーキングアプリと Web サイトに登録する。

【スマートフォンをお持ちでない方】

市販の歩数計で歩数をカウントし、その歩数を用紙に記録する。

- ・自宅のパソコンで Web サイトに登録し、歩数を入力する。
- ・自宅にパソコン等がない方は、保健センターに来所し、市のタブレット端末で Web サイトに登録し、歩数を入力する。
- ■参加資格 18歳以上の龍ケ崎市民の方
- ■ポイント付与基準

(平成29年度)

1日6,000~6,999歩	6ポイント
1日7,000~7,999歩	8ポイント
1日8,000歩以上	10ポイント

② 健診受診

① ウォーキング歩数

生活習慣病健診・特定健診・高齢者健診 500ポイント ※健診受診は平成29年4月1日からポイントを遡及付与します。

■ポイント交換 (平成30年度) ポイント交換は平成30年度に年2回実施予定です。 基準のポイントがたまった方は、商品と交換できます。

(商品例)湯ったり館入館券、まいりゅうポイントカード、WAONPOINT などの商品や市内の小中学校 PTA、中核的な地域コミュニティ等への寄付

龍ケ崎市 健康福祉部 健康増進課 成人保健グループ

担当課 担当者:佐藤・唯根(さとう・ゆいね)

連絡先:0297-64-1039 (直通)